

令和4年4月1日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人羽島郡福寿会

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日 から 令和8年10月31日までの4年7か月

2 課題

- ・当法人は、既に正職員の67%を女性が占め活躍しているが、女性職員比率に比べて女性の管理監督職（マネージャー職以上）比率が41%（令和4年1月1日現在）と低い。

3 目標と取組内容・実施内容

目標 1

女性管理監督職を67%程度に増やし、管理監督職の男女比と全職員の男女比が同程度となるようにする。

<実施時期・取組内容>

- ・令和4年4月～ 各課及び各ユニットで意図的 OJT 及び業務管理カードの見直しを図り、職員に共有する。
- ・令和4年10月～ 中堅職員に対して、管理監督職（マネージャー職以上）に必要なマネジメント能力の向上のための外部研修へ積極的に参加をさせ、キャリア形成の支援を行う。
- ・令和5年4月～ 管理監督職にある職員が、ダイバーシティマネジメントや公正な人事考課に関する研修等に参加し、お互いに情報・知識を周知、共有する。